

特命随意契約理由書

911

件名	千代田区統合型GISへの道路台帳等データセットアップ業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区では区有施設や文化財の所在地をはじめとした様々な地理情報を所有している。これらの情報を電子化・統合化し、可視化・分析等を行うためにGIS基盤を構築している。本業務においては、千代田区統合型GISへ道路台帳データ及び認定路線網図データをセットアップする。
選定理由	下記事業者は千代田区統合型GISのシステム開発を行い、システム稼働後は運用・保守を行っている。そのため、システムの安全な稼働を維持しつつ、新たな搭載データを加工してシステムに適合させたり、逆の手順でシステムからデータを抽出・加工して利用したりすることができるのは下記事業者のみである。よって、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：アジア航測株式会社本社営業部 所在地：東京都新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル
※ 契約年月日	令和5年12月1日
※ 契約金額	1,529,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年2月29日
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

939

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却 (1月分)
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> (売却)
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	(1) 資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 (2) 清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和5年12月11日
※契約金額	2,215,350 円 (消費税を含む) ※支出限度額 (単価契約)
契約期間	令和6年1月1日から令和6年1月31日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

957

特命随意契約理由書

件名	介護保険制度改正（第9期事業計画）等に伴うシステム改修業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	介護保険制度改正等に伴い、システムの改修を行う。
選定理由	<p>介護保険システムは、総合住民サービスシステム内のサブシステムとして稼働しているものである。</p> <p>本件は、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修を行うものであり、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、当該システムの構築・稼働業者である下記業者を契約の相手方とする。</p>
契約の相手方	<p>法人名：株式会社 電算</p> <p>所在地：長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6</p>
※ 契約年月日	令和5年12月22日
※ 契約金額	4,016,100 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日
担当課	保健福祉部 高齢介護課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

946

件名	都市計画情報提供システム用ArcGIS自治体ソリューションライセンスの購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> ・委託、その他
概要	<p>景観・都市計画課が管理する「都市計画情報提供システム」では、ArcGIS（地理情報システム）を導入している。ArcGISは、地図情報に任意に建物等の情報を登録することで、景観や日影、建築計画やまちなみ等を画像イメージで表示したり、都市計画図やまちづくりの資料を作成・編集することが可能なシステムである。</p> <p>1年ごとにArcGISソフトを最新情報に更新するため、ライセンスを購入する。</p>
選定理由	<p>「都市計画情報提供システム」は、最新の都市計画情報等を更新・提供するものであり、平成28年度に下記業者が開発したシステムである。</p> <p>購入するライセンスは都市計画情報提供業務向けのものである。実施する情報処理システムで、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では故障発生時の修理など対処が困難になるため、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 ESRIジャパン株式会社</p> <p>住所 〒102-0093 千代田区平河町2-7-1</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 26 日
※ 契約金額	770,000 円（消費税を含む）
納入期限	令和6年1月31日（水）
担当課	環境まちづくり部 景観・都市計画課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の6第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	ベビーシッター利用支援(一時預かり利用支援)事業関連業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・ 委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	民間事業者の電話対応や書類審査事務のノウハウを活用し、もって子育てサービスの充実を図ることを目的に、ベビーシッター利用支援事業関連業務を委託する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和5年度 (令和5年11月24日 5千子児家発0661号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 初年度 プロポーザルにより選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 : 株式会社パソナライフケア 所在地 : 東京都港区南青山3-1-30
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 21 日
※ 契約金額	2,292,283 円 (消費税を含む) ※ 印 印契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和6年1月15日から令和6年3月31日
担当課	子ども部児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	「HEART Global インターナショナル・ミュージック・アウトリーチ」プログラム実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品、 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生徒の国際理解教育の推進を目的に、各国の大学生と英語でコミュニケーションを取りながら、歌、ダンス、演劇等を創作する過程で、自己開示（自己肯定感の向上等）を経験するとともに、英会話能力を高める。
選定理由	<p>「HEART Global インターナショナル・ミュージック・アウトリーチ」プログラム（旧ヤングアメリカンズ）は、生徒が各国の大学生と英語でコミュニケーションを取りながら、歌、ダンス、演劇等を創作する過程で生徒の自己開示経験及び英会話能力の向上につながるものである。下記団体は、同プログラムを長年全国の小・中学校等で実施する実績ある団体である。</p> <p>麴町中学校では、特色である「国際理解教育」の一層の充実を図るため、平成30年度、令和元年度及び令和4年度に実施し、生徒の国際理解教育の推進につながった。（令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症にかかるキャストの渡航制限や歌唱制限のため中止となった。）</p> <p>以上の理由により、「HEART Global インターナショナル・ミュージック・アウトリーチ」プログラムの国内における事務局である下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 NPO 法人じぶん未来クラブ</p> <p>住所 東京都港区芝 4-7-1 西山ビル4階</p>
※契約年月日	令和 5 年 12 月 18 日
※契約金額	3,375,460 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
担当課	子ども部 指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	戸籍振り仮名対応に係る端末の購入
種類	物品：物品
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	戸籍法の改正により実施が決定されている戸籍に氏名の振り仮名を記載する業務に対応するため、戸籍情報総合システムを稼働させる端末を購入する必要がある。
選定理由	<p>戸籍振り仮名対応に係る端末の購入については、5千地総窓発第272号に基づき公募制指名競争入札を実施したが、指名業者が辞退したため不調となった。</p> <p>改めて競争入札に付した場合、当初予定していた納品期限内での履行完了が不可となり、戸籍に氏名の振り仮名を記載する業務に支障をきたしてしまう。下記業者は現行機器を供給しており、迅速な手配が可能である。</p> <p>以上の理由により下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 11 日
※ 契約金額	3,530,340 円 (消費税を含む)
納入期限	令和6年2月29日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

980

件名	3階ジョブサポート電気温水器交換修理
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	・千代田区役所本庁舎の3階ジョブサポート内食堂の電気温水器に不具合（温水が出ない）がある為、交換修理する。
選定理由	下記業者は、今年度の九段第3合同庁舎・千代田区役所における建物設備維持管理を行っている受託業者であり、今回交換修理する電気温水器の点検を行っている。 実際に作業を行ううえで、同一の業者にて実施することが作業の短縮につながり、施設の安全管理上望ましいことであることから、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	株式会社シミズ・ビルライフケア 東京都中央区京橋二丁目10番2号 め利彦ビル南館
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 22 日
※ 契約金額	566,500 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和 6 年 3 月 29 日迄
担当課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	アーティスト・イン・レジデンス事業等の実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所	
概要	本事業は、ちよだアートスクエアにて、アーティストとのワークショップなどを通じて、幅広い層の区民等に文化芸術を身近に触れてもらう機会を提供する事業である。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の緩和から外国文化の需要が高まったこと且つ区内にインド大使館がある特性を生かし、国際交流の一環として本事業のテーマを「インド文化」に特化し、ワークショップを行う。
選定理由	令和5年度は、「インド文化」をテーマにワークショップを実施するが、下記業者は、当該ワークショップをちよだアートスクエアにて実施した実績を持ち、インド大使館で講座を実施しているタブラ奏者の在籍する優れた団体のため、事業を滞りなく実施することが可能である。日頃から文化教室や文化を通じた国際交流事業を実施し、文化芸術を国内外に広く情報発信し、芸術活動の担い手を育成する活動も推進している。以上のことから、令和5年度のアーティスト・イン・レジデンス事業の目的を満たし、実施できるのは下記事業者のみであり、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 特定非営利活動法人南アジア文化協会 住所 東京都練馬区貫井2-1-9
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 11 日
※ 契約金額	2915,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年3月31日
担当課	文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	ID 統合管理システム及び認証基盤システムにおける係連携対応業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本件は、クラウド利用拡大に向け、係単位の職員 ID 情報連携を実現すべく、ID 統合管理システム及び認証基盤システムの改修することを目的とする。
選定理由	<p>下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁LANシステムを構築した事業者である。</p> <p>全庁 LAN 関連機器の構築・設定を行う事業者は、全庁 LAN システムに関連する既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、この業務を全庁 LAN システム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>所在地：東京都港区西新橋三丁目 2 2 番 8 号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 22 日
※ 契約金額	9,900,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 6 年 3 月 31 日
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	和泉小学校無線アクセスポイント設置作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	少人数教室（5階）でICT教育が実施できるようICT環境整備を行う。
選定理由	<p>区立小中学校ICT学校教育システムのサポート・保守業務について、令和2年度に実施した公募型プロポーザル（令和3年3月17日、2千子指導発第999号決裁）の結果、下記内定業者に決定した。</p> <p>この事業者がICT学校教育システムを開発し、システムネットワークの配線および機器等設定作業を行った。</p> <p>本件、アクセスポイント設置作業はICT学校教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存のICT学校教育システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>法人名 株式会社 JMC</p> <p>所在地 東京都港区浜松町1-30-5</p>
※ 契約年月日	令和5年12月25日
※ 契約金額	512,820円
契約期間	契約締結日の翌日～令和6年3月31日
担当課	子ども部 指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

1003

件名	全庁 LAN 内線スマートフォン等の設定業務（令和 5 年度追加分）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	全庁 LAN 用の内線スマートフォンを 100 台追加するにあたり、必要となる設計および構築を行う。
選 定 理 由	<p>当該システムは、現在全庁 LAN のネットワークシステムとして稼働しているサーバ等の機器類の設定変更を含む作業となり、既存の全庁 LAN ネットワークシステムと密接不可分なものである。そのため、既存システムの開発・運用事業者以外の者にシステムの増設・改修等を履行させると既存の全庁 LAN の運用に著しく支障が生じる恐れがある。</p> <p>また、下記事業者は、当該システム導入時の構築を実施した事業者である。</p> <p>以上の理由により、既存システムの開発・運用事業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>所在地：東京都港区西新橋三丁目 2 2 番 8 号</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 1 日
※ 契約金額	3,578,300 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日～令和 6 年 2 月 2 9 日
担 当 課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1023

件名	会館施設予約システム構築業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区民のライフスタイルの多様化や決済手段の多様化、申請書を含むペーパーレス化が求められる状況が進んでいることや、社会全体でデジタル化の推進が求められていることから、オンライン化による区民の利便性向上、業務効率化などを目的に、令和6年12月の稼働を目標に令和5年度において要件定義等を主たる内容として次期会館施設予約システムの構築を行っていく。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和5年度 (令和5年10月25日付 5千麴町出発第72号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条第4号 3 継続年度 初年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称： 富士通 Japan 株式会社 東京公共ビジネス統括部 住 所： 東京都港区東新橋一丁目5番2号
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 19 日
※ 契約金額	6,450,180 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から 令和6年3月31日
担当課	麴町出張所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）支給業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）の支給に関する電話や窓口での問合せ対応、書類の受付等の業務を行う。
選定理由	<p>令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ脱却のための総合経済対策」において、本年夏以降1世帯当たり3万円を目安に支援を開始してきた物価高対策のための「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、今回、1世帯当たり7万円を追加することで、住民税非課税世帯1世帯当たり合計10万円を目安に支援を行う旨が盛り込まれた。この給付金は物価高に苦しむ生活者に対し、一刻も早く支援する観点から早期執行が要請されている。</p> <p>下記事業者は、令和5年7月より、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金の支給業務を受託しており、本業務と同一業務を担当した。必要人員及び資機材の確保、従事者の教育訓練などの準備期間の短縮はじめ業務実施体制の構成にあたり、他の事業者と比較して有利であることが認められる。</p> <p>受付開始までの準備期間が相当短く、競争入札に付することができないため、契約の相手方として下記業者を指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社広済堂ネクスト</p> <p>住所 港区芝浦一丁目2番3号シーバンスS館13階</p>
※ 契約年月日	令和 5 年 12 月 15 日
※ 契約金額	7,920,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和5年12月18日から令和6年3月31日まで
担当課	生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。